

評価計画・評価から評定への総括方法

各学期の学習や生活のようすを、通知表にてお知らせいたします。保護者の皆様には、この通知表の見方をよくお読みになっていただき、お子さまを励ましていただければ幸いです。

子どもたちは、「たいへんよい」や「よい」の数を数えて、上がったとか下がったなどの会話をします。通知表は、そのようなことを伝えるためだけではなく、様々な視点から今の状況をお伝えし、ご家庭と学校が協力をして、さらなる改善をするための一つの資料としていただくためのものです。この主旨をご理解いただき、ご覧いただければ幸いです。

1 学習のようすについて

学習のようすでは、教科ごとに観点別の評価をしています。どの観点が優れているのか、どの観点が課題となったのかを3段階で表記します。なお、1年生の1学期のみ「できる」「がんばろう」の2段階での表記となります。

「たいへんよい」……学習のねらいに即して、十分達成している。

「よい」……学習のねらいに即して、おおむね達成している。

「がんばろう」……学習のねらいに即して、補充が必要な状態である。

2 「読書科・総合的な学習の時間の評価」について（3年生以上）

どのような課題に取り組み、どのような様子であったのか、文章にてお知らせします。

3 「外国語活動」「外国語」の記録について（3～6年生）

どのような課題に取り組み、どのような様子であったのか、文章にてお知らせします。（5、6年生「外国語科」は他教科と同様3段階で評価します。）

4 「特別の教科 道徳」について

学習状況などを踏まえた道徳性に係る成長の様子などについて、顕著な事項を文章にてお知らせします。

5 行動の記録について

日頃の生活の様子を、それぞれの項目にそって「できる」「もうすこし」の2段階で評価しています。子どものよさを認めてくださるとともに、これからの課題をしっかりとつかんでいただければ幸いです。

6 特別活動等について

学級での当番・係名。4年生以上にはクラブ名、5年生以上には委員会名も記述しています。

7 所見について

学習の様子、生活の様子、特別活動の様子を具体的な文章にてお知らせいたします。お子さまががんばったことを伝えるとともに、これからの課題を把握し、お子さまの成長に役立てることができればと考えています。

8 出欠の記録について

出欠の様子を記録します。健康で学校に来られることは、とても大切なことです。ぜひこちらの欄もご覧になり、お子さまを励ましていただければ幸いです。

指導要録の評定について

各学校は、学校教育法施行規則により、一人一人の子どもの学籍や指導の過程および結果を記録した指導要録を作成することが定められています。

指導要録とは？

- 在学する児童生徒の学習の記録として作成するもの。
- 「学籍に関する記録」と「指導に関する記録」からなる。
- 「指導に関する記録」としては、
 - ・行動の記録（小中のみ）
 - ・教科・科目の学習の記録
 - ・総合的な学習の時間、特別活動の記録
 - ・総合所見及び指導上参考となる諸事項などを記載。
- 進学の際には、写しを進学先に送付する。
- 指導要録の保存年限は、指導に関する事項は5年。学籍に関する事項は20年。

※文部科学省ホームページより

下小岩小学校では、各教科等の学習の記録を以下のように行っています。

1 年間評価

学期ごとに学習指導要領の観点に沿って3段階評価を行います。（1年生の1学期は2段階評価）それを総合し、次の手続きで年間評価とします。

- ①学期ごとの「たいへんよい」を3点、「よい」を2点、「がんばろう」を1点に換算します。
- ②1学期～3学期のそれぞれの観点を積算します。
- ③8点以上の観点が年間でA、5点以上がB、4点以下でCとなります。
- ④個人内で伸長が著しい場合は、この限りではありません。

2 年間評価から評定へ

- ①観点ごとの年間評価を、Aを3点、Bを2点、Cを1点に換算します。
- ②各教科、3観点を積算します。
- ③合計8点以上で「3」、5点以上で「2」、4点以下で「1」とします。